

小中一貫教育の推進

答 申 書

平成30年12月14日（金）

笠岡市教育審議会

目 次

	頁
はじめに	2
1 小中一貫教育に関わる国の動向	3
(1) 小中一貫教育の定義	
(2) 小中一貫教育が求められる背景	
(3) 国の実態調査から見える小中一貫教育の現状と課題	
(4) 小中一貫教育の制度化	
2 他市町村の動向	4
3 笠岡市の現状	4
(1) 笠岡市内小中学校における課題	
(2) 平成23年度から実施してきた保幼小中連携教育	
(3) 保幼小中連携教育を発展させた小中一貫教育の推進	
4 小中一貫教育を推進するための準備	6
(1) 教育内容・カリキュラムについて	
(2) 各学校・PTA等の組織について	
(3) 学校の配置等について	
5 小中一貫教育の基本的実践	8
(1) 学校経営体制	
(2) 小中学校の交流	
(3) 9年間の一貫したカリキュラム	
(4) 学習の指導方法	
(5) 地域の特色を生かした「地域学」の実践	
6 効果をさらに高めるための今後のあり方について	9
(1) 教職員の意識改革及び指導力の向上について	
(2) 様々な校（園）種での連携について	
(3) 情報発信について	
(4) 施設一体型小中一貫校の導入に向けて	
笠岡市教育審議会 開催経過	1 2
笠岡市教育審議会 委員	1 3

はじめに

近年、国においては、教育基本法、学校教育法の改正が行われ、小中一貫教育を行う「義務教育学校」を新たな学校の種類として制度化するなど、義務教育9年間の系統性・連続性に配慮した指導の充実について、様々な提言がなされている。笠岡市教育委員会では、平成23年度から保幼小中連携教育を推進しており、各中学校区内で「めざす子ども像」「具体的なテーマ」を共有して、子どもや中学校区の実情に応じた取組を進めてきたが、今後は学力向上や生徒指導の充実の観点から、すべての学校が義務教育9年間を見通した教育システムづくりを行うことが必要となっている。一方で笠岡市においては、児童・生徒数が減少をたどり、学校の小規模化も一層進んでいる現状がある。

笠岡市教育審議会は、平成29年10月6日に教育長から、笠岡市小中一貫教育の推進について諮問を受けた。以後、審議会を7回開催し、諮問された次の2点について新学習指導要領を指向した教育内容と笠岡市立小・中学校の現状や将来に向けた課題を見据えて慎重に検討を行ってきた。

- 1 笠岡市における小中一貫教育の教育内容・カリキュラムについて
- 2 小中一貫教育を推進するための教育システム・学校のあり方について

審議に当たっては、小中一貫教育によって笠岡市における学校教育の質的向上を図るという趣旨を踏まえ、新学習指導要領が指向する義務教育課程9年間を貫く教育内容・教育方法の意義や価値を確認しながら、カリキュラム等の作成についての考え方を検討してきた。また、小中一貫教育推進を支えるために必要な学校内外の組織や人的支援についても、先進的に小中一貫教育を推進している地域の事例等を参考にしながら検討してきた。さらに、平成26年3月に策定され、現在「柔軟な対応をする期間」となっている「笠岡市立小・中学校の学校規模適正化計画」の内容も加味しながら、笠岡市における小中一貫教育推進が、総合的・全市的なものとなるよう検討してきた。

笠岡市教育審議会としては、笠岡市の児童生徒にとってのより良い教育環境づくりを目指して、中長期的な見通しのもと、笠岡市小中一貫教育推進計画が策定されることを望むものである。その実現に当たっては、行政の一層の努力により推進されることを期待するとともに、学校関係者、保護者、地域の方々など市民全体の理解と協力を得ていくことが必要である。

平成30年12月14日

笠岡市教育審議会

会長 木 原 俊 行

1 小中一貫教育に関わる国の動向

(1) 小中一貫教育の定義

文部科学省は、平成26年5月1日に実施した「小中一貫教育等についての実態調査（以下『国の実態調査』という。）」において、小中一貫教育等を次のように定義している。

① 小中連携教育

小・中学校が、相互に情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続をめざす様々な教育（小学校と中学校は別々の教育課程で実施）

② 小中一貫教育

小中連携教育のうち、小・中学校がめざす子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざす教育（小学校と中学校は同一の教育課程で実施）

(2) 小中一貫教育が求められる背景

小中一貫教育が求められる背景として、国は次の5点をあげている。

- ① 教育基本法（平成18年）、学校教育法の改正（平成19年）による義務教育の目的・目標規定の新設
- ② 近年の教育内容の量的・質的充実への対応
- ③ 児童生徒の発達の早期化等に関わる現象
- ④ 中学校進学時の不登校、いじめなどいわゆる「中1ギャップ」への対応
- ⑤ 少子化等に伴う学校の社会性育成機能の強化の必要性

(3) 国の実態調査から見える小中一貫教育の現状と課題

小中一貫教育の現状と課題について、国は次の4点をあげている。

- ① 小中一貫教育の取組については、全国で今後更なる増加の見込み
- ② 多様化する小中一貫教育の取組（教育課程の連続性、施設形態、組織運営、学年区分等）
- ③ 実施校のほとんどが顕著な成果を認識する一方、解消を図るべき課題も存在
成果：学力向上、「中1ギャップ」緩和、教職員の意識・指導力の向上 等
課題：教職員の負担軽減、小中教職員の打ち合わせ時間の確保 等
- ④ 取組の多様性を尊重しつつ優れた取組が展開されるような環境整備が必要

(4) 小中一貫教育の制度化

学校教育法等の一部改正（平成28年4月1日施行）により、「義務教育学校」「小中一貫型小学校・中学校」という新しい学校の設置が可能になり、義務教育9年間の系統性のある指導がより一層求められている。

2 他市町村の動向

小中一貫教育を推進する自治体は全国的に見られるが、近隣では特に広島県内が先進的である。その中でも、府中市教育委員会は平成16年度から試行を開始し、先導的な取組を展開している。府中市の小中一貫教育は、市内全小中学校で実施され、学習指導要領に基づく9年間を見通したカリキュラムが編成されている。そして、全教職員が9年間を通して子どもにかかわることの徹底を図りながら、教育効果を上げている。平成29年度には2校の義務教育学校も開校した。

岡山県において小中一貫教育を実施している「小中一貫校」としては、岡山大学教育学部附属小学校・中学校、岡山市立蛍明小学校・岡山市立足守中学校（あしもり学園）、備前市立三石小学校・備前市立三石中学校（三石学園）、備前市立伊里小学校・備前市立伊里中学校（伊里学園）がある。また、これら以外にも、市町村教育委員会全体で小中一貫教育の推進を重点施策に掲げている取組もある。

岡山市教育委員会では「岡山型一貫教育」と称して、中学校区ごとに育てるべき子ども像を一貫させ、その方向性に向けて段階的な指導を継続することに取り組んでいる。備前市教育委員会では、「小・中学校9年間を通して、系統的・継続的な学習指導および生徒指導を行い、確かな学力、健やかな体、豊かな心の育成を図ること。」「『中1ギャップ』など、小・中学校の違いから生じる子どもたちの不安や負担を軽減し、小学校から中学校への円滑な接続を図ること。」「幼児期から青年期までの児童生徒による活動を通して、豊かな社会性や人間性を育むこと。」という目的を掲げ、各中学校区で小中一貫教育に取り組んでいる。新庄村教育委員会では、「心豊かに たくましく 社会を担う 新庄のひとづくり」を基本理念に定めて、「生きる力」を育むことを目標に小中一貫教育を実施しており、平成30年度を小中一貫教育校開校に向けての「周知期間」、平成31年度に「施設一体型」として開校、と位置づけている。

3 笠岡市の現状

（1）笠岡市内小中学校における課題

笠岡市内小中学校には、これまで特に「学力」「不登校」に関する教育課題が見られた。

抽出調査で実施された平成24年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）において、岡山県の国語、算数・数学の平均正答率は47都道府県の中で下位に位置していたが、同年に実施した岡山県学力・学習状況調査（岡山県教育委員会）において、笠岡市の各教科平均正答率は、岡山県平均を軒並み下回っていた。また平成22年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）において、岡山県小学校の不登校児童の割合（出現率）が全国ワースト1位だった際、笠岡市の割合は県内市町村でワー

スト2位であった。

こうした状況に鑑みて、当時、笠岡市「確かな学力」育成プロジェクトを立ち上げて基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視した学力向上施策を実施したり、笠岡市いじめ・不登校対策総合推進事業によって新たな不登校児童生徒の出現を防ぐための体制作りを構築したりした。その効果もあり、学力調査の平均正答率は、特に小学校において、近年は全国平均を上回ったり下回っていても小差だったりする状況が定着している。不登校出現率（児童生徒100人あたりの出現人数）も、平成22年度は小学校で0.76人、中学校で2.95人だったものが、平成29年度には小学校で0.23人、中学校で1.52人となっている。当時の状況からは大きく改善していると言える。ただし、学校・学年によっては、例えば学力・学習状況調査の平均正答率が全国平均を下回るような心配な状況も散見される。笠岡市において、これらの課題に対応した施策を引き続き実施する必要があることは言うまでもない。

（２）平成23年度から実施してきた保幼小中連携教育

笠岡市では、3（１）で記したような教育課題の克服を目指して、平成23年度から保幼小中連携教育に取り組んでいる。「学力」「不登校」等の課題解決は、義務教育9年間の系統性のある指導が有効であることは、先進事例でも実証されている。

保幼小中連携教育とは、保育園・保育所・幼稚園・小学校・中学校がそれぞれの発達段階の子どもの個性や能力を伸ばして「生きる力」を身につけさせるために、連携しながら、「学びと育ち」の連続性・発展性をもって教育を進める取組である。めざす子ども像を「自立して共に生き、郷土笠岡を愛する子ども」と統一し、それぞれの中学校区で重点化・焦点化するテーマを決め、実践している。

具体的には、例えば笠岡東中学校区では「あいさつの飛び交う、暮らしやすい『カブトガニの街』づくり～つながり、支え合う『笠岡東中学校区』～」、金浦中学校区では『豊かな学び』の育成～ユニバーサルデザインの視点を教育に取り入れて～」、大島中学校区では「保幼小中の各学校園と保護者・地域の連携により、郷土に誇りをもち、知徳体のバランスのとれた「みたけっ子」を育成する」を中学校区全体の具体的なテーマとして掲げるなど、様々な取組を行っている。

（３）保幼小中連携教育を発展させた小中一貫教育の推進

平成23年度から推進している保幼小中連携教育の計画にも、将来的には「一貫教育」へ発展させる方向性については明記されていた。笠岡市教育審議会が立ち上がって「小中一貫教育」に関する審議が進む中、並行して各小中学校でも「保幼小中連携教育」を発展させ、かつ新学習指導要領を円滑に実施する意識で、「小中一貫教育」を指向した取組も行っている。また、新吉中学校、吉田小学校、新山小学校が「小中一貫教育の推進」を研究

テーマに掲げて、笠岡市教育研修所研究指定校として実践を始めている。

このように、笠岡市内の小中学校は小中連携教育にかかる取り組みを進めてきており、例えば新吉中学校区では、平成30年度中に教職員の合同研修会が年間3回開催されたり、小中学生の交流学习が年間6回実施されたりする等、一定程度の成果が確認される。しかしながら、1で述べた国の動向や2で確認した他地域の取組に比べて、その量的・質的な充実が望まれる。そのため、具体的な計画策定は今後に委ねるが、本答申は、笠岡市において小中一貫教育をさらに推進する方向で取りまとめを行うこととする。

4 小中一貫教育を推進するための準備

(1) 教育内容・カリキュラムについて

- ① 日本の学校教育では、全国どの地域でも一定水準の教育が受けられるようにするため、学校教育法等に基づき、各学校でカリキュラムを編成する際の基準として「学習指導要領」が定められている。学習指導要領には、それぞれの教科等の目標や教育内容等が記されており、この学習指導要領に即して各教科等の「教科書」が作成されている。小中一貫教育は、教育の質的向上を図る手段として実施されるものである以上、その教育内容・カリキュラムも「学習指導要領」「教科書」を踏まえた内容にすべきことは言うまでもない。
- ② 一方で、「教科書」の内容にとどまらず、各中学校区の実情や特色に応じた教育内容をカリキュラムへ位置づけることも重要である。例えば、地域の特徴的な事象・題材を教材化して義務教育課程9年間で追究するような、いわゆる「地域学」と称する学習を中学校区独自に設定することが想定できる。「地域学」の実践によって、地域社会が子どもたちの学びや成長を支える場となったり、子どもたちが地域社会への愛着を深め、追究意欲を高めながら学びのプロセスを踏んで資質・能力を高めたりする等、高い教育効果が得られることが期待できる。
- ③ これまで各中学校区で取り組んできた連携教育においては、各小中学校が別々の教育課程のもとで、円滑な接続を図ることを目指してきたが、小中一貫教育の推進によってより質の高い教育効果を上げるためには、全小中学校において、指導内容、指導方法、学習活動、評価等を含めた9年間を貫く1つの教育計画、すなわち「小中一貫教育カリキュラム」を編成し、系統的な教育を目指すことが望ましい。教員が9年間の中で子どもの成長やつまづきをしっかり見取ることができる環境が整えば、子どもが上学年で学び直す機会や、豊かな人間関係の中で子ども同士が育ち合う機会等も、十分保証されることが期待できる。
- ④ 「カリキュラム」については、まず平成31年2月頃までに教育委員会事務局が主

導して「笠岡市試作版」を作成し、例えば新吉中学校区小中学校等で平成32年3月頃まで試用しながら加除修正を加える等の取組を行うと、より活用しやすい「笠岡市試作版」になることが期待できる。加除修正した「笠岡市試作版」は、平成32年4月から市内全校でも活用できるように配付するが、平成32年度からは小学校で、平成33年度からは中学校で新しい教科書の活用が始まるため、教職員により構成する「カリキュラム作成委員会」を小学校で平成32年度中に、中学校で平成33年度中に立ち上げ、それぞれの年度末2月頃までに「笠岡市小中一貫教育モデルカリキュラム」を作成することが望ましい。またそれぞれの年度末には、作成した「笠岡市小中一貫教育モデルカリキュラム」の伝達講習会も開催し、翌年度から全校で活用しながら「各中学校区独自の小中一貫教育カリキュラム」を作成するための準備をする必要もある。つまり、平成34年度からは、市内全小中学校で「笠岡市小中一貫教育モデルカリキュラム」を活用した実践を開始すると共に、運用しながら「各中学校区独自の小中一貫教育カリキュラム」を作成し、34年度末までに「各中学校区独自の小中一貫教育カリキュラム」を完成させるというプロセスを踏むのが現実的である。

- ⑤ なお、4（1）④に示した「カリキュラム作成のプロセス」について補足すると、最終的には全教科のカリキュラムを作成する必要があるが、新学習指導要領への移行措置にあたってすでに推進委員会を立ち上げている「外国語教育のカリキュラム」を先行的に仕上げ、その他教科については、教科書採択の時期を目安に作成に取り掛かることが現実的であると思われる。また、小中一貫教育の目的・目標をより達成しやすくするために、各教科等の「カリキュラム」各単元・時間の欄には、「既習事項との関連」「上学年・中学校との関連」等の系統性を示す内容が明示される必要がある。

（２）各学校・ＰＴＡ等の組織について

- ① 小中一貫教育をより円滑に推進するためには、既存の組織・体制に加えて、新たに専門的に担当する人員配置や、ＰＴＡ・地域社会と連動した新たな組織を作ることが必要である。
- ② 県費負担教職員の配置については、小中一貫教育に特化した加配措置を受けることは難しいものの、現在でも一定数配置されている「専科指導加配教員」「小中連携加配教員」等の配置を積極的に岡山県教育委員会に対して要望し、小中一貫教育の推進に寄与するよう計画に組み込むことは可能である。
- ③ 小中一貫教育先進地域の例に倣って、笠岡市独自（市費負担）の加配教員を各中学校区に1名程度配置し、小中一貫教育推進に係るコーディネートや他校への乗り入れ授業に係る対応を行うことが必要である。
- ④ 各中学校区単位で、「学校運営協議会（コミュニティスクール）」の組織を編成する。

「笠岡市学校運営協議会の設置等に関する規則」第4条に定めるとおり、その組織は、(1) 教育課程の編成に関する事、(2) 学校運営組織に関する事、(3) 学習指導及び生徒指導に関する事、(4) 地域住民及び保護者の協力や参画に関する事、等の承認をする役割を担う。

学校運営協議会は、各小中学校の「教職員代表」「保護者代表」「地域代表」「有識者」等をもって構成するが、下部組織としての「各小中学校の運営協議会」は設けず、中学校区全体で、年間5回程度開催しながら運営するのが望ましい。

(3) 学校の配置等について

- ① 笠岡市教育委員会では、平成26年3月に「笠岡市立小・中学校の学校規模適正化計画書」を公表し、統廃合を含めた学校規模適正化計画を推進してきた。ところが平成27年に、「笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実施により、統廃合が計画されたほとんどの学校において「柔軟な対応をする期間」に入っている。しかし、よりよい教育環境を構築するために、「学校規模適正化」は実行される必要がある。

この「学校規模適正化」と「小中一貫教育の推進」は、実施目的が異なる取組である。ただし、笠岡市の学校教育に係る組織や仕組みを将来にわたって持続させるためには、連動して考えることが求められる。したがって、今後「小中一貫教育推進計画」を立案する際には、これまで進めてきた「学校規模適正化計画」についてその後の児童生徒数の変化等を踏まえた見直しを図ると共に、さらに今日的な状況も加味して全市的な学校配置を検討する必要がある。

- ② 現行の笠岡市内小中学校における学区編成では、1つの小学校から卒業生が2つの中学校へ分かれて進学するように設定されている地域がある。小中一貫教育の推進を中心に考えた場合、9年間を貫くカリキュラムのもとで教育されることが望ましい。したがって、地域住民とも協議のうえ、学区の再編成を行うことも検討する必要がある。

5 小中一貫教育の基本的実践

(1) 学校経営体制

小中一貫教育を行う学校は、小学校と中学校が一つの学校として、一体となった組織体制を編成することが望ましいが、そのためには、各小中学校の校長は連携を密にしなければならない。また、各学校においては、校長を助け校務を整理する教頭、教務、小中一貫教育コーディネータ等が協力して、学校経営の一元化を進める必要がある。

(2) 小中学校の交流

連携教育を進めてきたこれまで以上に、授業交流や学校行事などの交流を深め、9年間

を通して互いに人間関係が深まるよう交流活動を行う必要がある。また、小中学校の教員は相互に連携協力しながら、合同授業研究をはじめ小中合同研修などを通じ、心身の発達段階に応じて9年間を見通した学習指導や生活指導を行うこととする。

（３）９年間の一貫したカリキュラム

各教科、各領域において「教育目標」実現に向け「身につけさせたい資質・能力」を明確にした上で、9年間の一貫したカリキュラムを作成・実践する。カリキュラムには、小中学校の接続を円滑にするために、「学習規律」や「指導方法」に一貫性を持たせ、児童・生徒の発達段階に応じたねらいや系統性が明確化されているので、教職員はそれらのことを強く意識して指導にあたる必要がある。

（４）学習の指導方法

小学校と中学校の指導の一貫性を確保し、教員の専門性を最大限に生かすため、小中学校教員の兼務発令を積極的に行い、中学校から小学校、小学校から中学校への「乗り入れ授業」を実施することが必要である。それによって、小学校では教科担任制を採用する可能性が高まる。小学校高学年においては、中学校へのなめらかな接続を意識して、一部教科担任制を導入することも積極的に検討することが望ましい。

（５）地域の特色を生かした「地域学」の実践

郷土の自然や歴史、文化、産業などの事象を、発達段階に応じて「地域学」の教材として開発し、地域の方々に支援を受けながら、地域の課題解決に向けた教育活動を行うことが必要である。小中学校9年間を通して一つの題材やテーマを追究することで、中学校区独自の学習活動を継続的に実施することができるので、地域社会が子どもたちの学びや成長を支える場となったり、子どもたちが地域社会への愛着を深め、追究意欲を高めながら学びのプロセスを踏んで資質・能力を高めたりする等、高い教育効果が得られることが期待できる。「地域学」の実践によって、各教科、各領域を越えて「郷土かさおか」を知り、「郷土かさおか」を愛し誇りに思える児童生徒の育成を目指されたい。

6 効果をさらに高めるための今後のあり方について

ここまで記した小中一貫教育をめぐる国の動向及び笠岡市における現状や課題を踏まえ、本審議会では、小中一貫教育の効果をさらに高めるための今後のあり方について、以下の方向性を示す。

（１）教職員の意識改革及び指導力の向上について

- ① 9年間を見通した学習指導や生徒指導等の意識改革、指導力向上がより一層進むよう、各中学校区の実情やニーズに応じた研修の実施や好事例の普及等、教育委員会としての支援を引き続き行うことが必要である。また、9年間を見通した評価のあり方

について、中学校区における研究を進めることが必要である。

- ② 変化が激しく、将来を見通しにくい社会において、新しい価値を創造していく力を子どもたちに育むには、指導する教員が学習全体を見通し、より良い指導方法等を見出し、改善し続けることが求められる。全中学校区で、小中合同会議や研修会を実施し、教職員の意識改革（小中教職員が互いの良さを取り入れる意識の向上等）を一層進めることで、学力向上や豊かな人間性の醸成等の成果に結び付くことが期待される。
- ③ また研修の一環で、例えば広島県府中市教育委員会等の先進的な取組を行っている地域を視察し、成果や成功事例を具体的に知るとも、教職員が小中一貫教育を積極的に推進する意欲を醸成することに結び付くこととなり効果的である。様々な方法を工夫しながら用いて、小中一貫した9年間の系統性を踏まえた授業づくりや系統的な指導方法（学習指導や生徒指導等）について、より一層の充実を図られたい。
- ④ ただし、これらの取り組みによって、教職員の負担感がさらに増加するのではないかという危惧もある。十分な配慮を要するものとする。

（２）様々な校（園）種での連携について

- ① 3（３）に記したように、平成23年度から各中学校区で推進している保幼小中連携教育は、今後も一層充実させていく必要がある。折しも、保育所・幼稚園から小学校の学習や生活になめらかに接続できるようにするための「接続カリキュラム」が各保育所・幼稚園・小学校で作成され、実践が始まっている。小学校へ入学するまでに育ってほしい姿や、その姿と小中学校で発揮される資質・能力との関連等について共通理解を図りながら、各小中学校で推進する小中一貫教育を充実させる意識で、保幼小中の連携した取組は継続させることが求められる。
- ② 笠岡市内には現在4つの高等学校（県立3校、私立1校）と1つの県立特別支援学校高等部がある。少子化が進む昨今、それぞれの高等学校においても特徴的な取組がなされ、小中学校と連携した活動や学習機会も盛んに設けられている。小中一貫教育により9年間の一貫したカリキュラムで育成した子どもたちが、さらに地域の高等学校との連携によって資質・能力を一層高めることは、地域を大切に地域を担う人材を育むという意味でも、将来にわたって広く社会で活躍できる力を身に付けた人材を輩出するという意味でも、大変有意義である。小中学校と高等学校との連携強化も、一層望まれる。

（３）情報発信について

- ① 例えば、小中一貫教育の先進地である広島県府中市では、軌道に乗っている現在でも毎年「府中市小中一貫教育研究大会」を開催し、市内教職員にとどまらず地域の方々、さらには広く県内外の教育関係者に授業や研究内容について公開している。教育の

質・内容を継続・発展させるためには、外部評価を受けることは有効であり、人事異動や進学・進級により毎年学校の体制が変わることを考えれば、将来的には府中市のこうした取組を参考にして実施すべきである。

- ② 小中一貫教育の様々な取組の様子を、日常的に学校ウェブサイト等で公開することでも、市民・地域の方々に対して「小中一貫教育推進によって、何がどのように変わったかを示していく」ための手立てとなり、有意義である。現在でも全ての学校で、学校ウェブサイトによる情報発信は定着しているので、発信内容の工夫と合わせて、今後も情報公開については積極的に取り組むべきである。

（４）施設一体型小中一貫校の導入に向けて

- ① 「小中一貫教育の成果と課題に関する調査研究」（平成２７年８月、国立教育政策研究所）によると、小中一貫教育にあたって、分離型で行うよりも、施設一体型で、かつ９年間の教育目標を定めて９年間のカリキュラム編成に至っている学校の方が、多くの成果があると示されている。
- ② 教育委員会は、市長部局と協議しながら、中長期的な視野に立って小中一貫教育の計画を策定・推進する必要がある。その中で、笠岡市における小中一貫教育の効果をさらに高めるために、施設一体型小中一貫校の設置についても検討していくことが望ましい。

< 笠岡市教育審議会 開催経過 >

【第1回】 平成29年10月6日

- ・ 委嘱状交付
- ・ 諮問内容提示及び説明
- ・ 講話「これからの学校教育について」

【第2回】 平成29年12月20日

- ・ 講話「先進地府中市教育委員会の取組」
- ・ 審議
「笠岡市における小中一貫教育の教育内容・カリキュラムについて」

【第3回】 平成30年4月23日

- ・ 審議
「笠岡市における小中一貫教育の教育内容・カリキュラムについて」
「小中一貫教育を推進するための教育システム・学校のあり方について」

【第4回】 平成30年6月5日

- ・ 審議
「笠岡市における小中一貫教育の教育内容・カリキュラムについて」
「小中一貫教育を推進するための教育システム・学校のあり方について」
「その他」

【第5回】 平成30年7月30日

- ・ 審議
「小中一貫教育を推進するための教育システム・学校のあり方について」
「その他」

【第6回】 平成30年9月25日

- ・ 答申案についての検討
- ・ とりまとめ協議

【第7回】 平成30年10月30日

- ・ 答申案についての検討
- ・ とりまとめ協議

【第8回】 平成30年12月14日

- ・ 教育長への答申

＜笠岡市教育審議会 委員＞

【会長】

木原 俊行 大阪教育大学大学院 連合教職実践研究科教授
・大学院連合教職実践研究科主任

【副会長】

木山 博文 笠岡市校園長会代表（大島小学校長）

【委員】

門田 雄治 府中市教育委員会 学校教育課 課長

梶平 一平 まちづくり協議会 代表（笠岡地区まちづくり協議会）

坂本 亮平 笠岡市PTA連合会代表（会長 城見小学校PTA会長）

大月 佳美 笠岡市PTA連合会代表（横江幼稚園PTA会長）

西本 沙織 笠岡市PTA連合会代表（大島幼稚園PTA会長）

山名 照知 笠岡市保育協議会代表（和光保育園長）

片岡 圭子 公立所長会代表（城見保育所長）

上藺 泉 笠岡市校園長会代表（富岡幼稚園長）

吉武 明博 笠岡市校園長会代表（金浦中学校長）

原田 清美 笠岡市教頭会代表（吉田小学校教頭）

鳥岡 純三 笠岡市教頭会代表（笠岡西中学校教頭）

篠原 孝昭 笠岡市内小学校指導教諭（金浦小学校指導教諭）

高橋 文子 笠岡市政策部部長

（敬称略）